



平成20年(2008年)2月6日

各医療機関の長 様

D2-9-99

滋賀県健康福祉部子ども・青少年局長
滋賀県立小児保健医療センター病院長

児童虐待防止保健医療従事者セミナーの開催について

平素は、児童福祉や青少年行政にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、深刻化する児童虐待の問題に対応をしていくためには、福祉や保健、医療、教育などの行政機関、関係機関などが共通の意識をもって取り組んでいく必要がありますが、特に、医療機関が保健福祉との連携を密にしていくことは、子どもの命を守る観点からも重要な課題であり、これまで以上に連携の強化が求められております。

つきましては、下記のとおりセミナーを開催しますので、3月7日(金)までに、直接、参加申し込み書により申し込みをしていただきますようよろしくお願いいたします。(FAX、メールで可)

記

1. 日 時 平成20年3月16日(日)
 午後1時00分～午後4時30分(予定)
 ※受付は12時30分から
2. 場 所 滋賀県庁新館7階大会議室(JR大津駅下車徒歩すぐ)
3. 内 容 別添、実施要領のとおり
4. その他
 ・会場の定員は約200名ですが、もし、定員を超過する場合は、調整することがありますのでご了承願います。
 ・なお、公共交通機関をご利用ください。

○連絡先 子ども・青少年局 郷間・金澤
 TEL: 077-528-3551、FAX077-528-4854

平成19年度 児童虐待防止保健医療従事者セミナー実施要領

1. 目的：

最近、児童虐待が大きな社会問題になっています。県内でも、子ども家庭相談センターに寄せられた相談件数は、平成18年度が711件と過去最高で、また、死亡事件が起こるなど、大変深刻な状況にあります。

深刻化する児童虐待の問題に対応をしていくためには、福祉、保健、医療などの関係機関が連携、とりわけ、厚生労働省調査で、4歳までの乳幼児の死亡が全体の7割を占めていることから、保健医療と福祉との連携を密にしていくことが、子どもの命を守る観点からも重要な課題となっています。

このようなことから、医療機関が虐待の疑いのある子どもを発見したときの福祉機関への通告や、保健福祉機関との連携など積極的に児童虐待問題に関わりをもっていくための啓発の一環として、保健医療従事者等を対象に、児童虐待防止に向けたセミナーを開催します。

2. 主催：

滋賀県、滋賀県立小児保健医療センター、滋賀医科大学

3. 後援：(予定)

(社)滋賀県医師会、(社)滋賀県歯科医師会、(社)滋賀県病院協会
滋賀県市町保健師協議会、(社)日本助産師会滋賀県支部、(社)滋賀県看護協会

4. 実施時期：

平成20年3月16日(日曜日)午後1時00分～4時30分

5. 場所：

滋賀県庁新館7階大会議室

6. 対象者

医師・歯科医師・助産師・看護師・ソーシャルワーカーなど病院(開業医)関係者、市町児童福祉・保健・学校関係者、保健所・子ども家庭相談センター関係者など

7. 内容：

1部 基調講演

(仮題)「子ども虐待の予防や早期発見対応のための医療と地域の連携のありかた」

講師 山崎 嘉久 さん

(あいち小児保健医療総合センター 総合診療部長・保健室長)

2部 シンポジウム

司会者：小西 眞 さん(県児童虐待防止対策連絡協議会 滋賀県医師会理事)

助言者 山崎 嘉久 さん

情報提供者 ※五十音順

川鷹 明美 さん(彦根子ども家庭相談センター主任専門員 福祉の立場)

志賀なが子 さん(大津赤十字病院看護師長 医療の現場)

白子 知美 さん(大津市健康推進課保健師 保健の現場)

8. 申し込み方法：

参加をご希望の方は、3月7日(金)までに、裏面申込書により、子ども・青少年局あてFAXかメール(cap-dv@pref.shiga.lg.jp)で申し込みをしてください。

(参加無料)

※このままFAXしてください

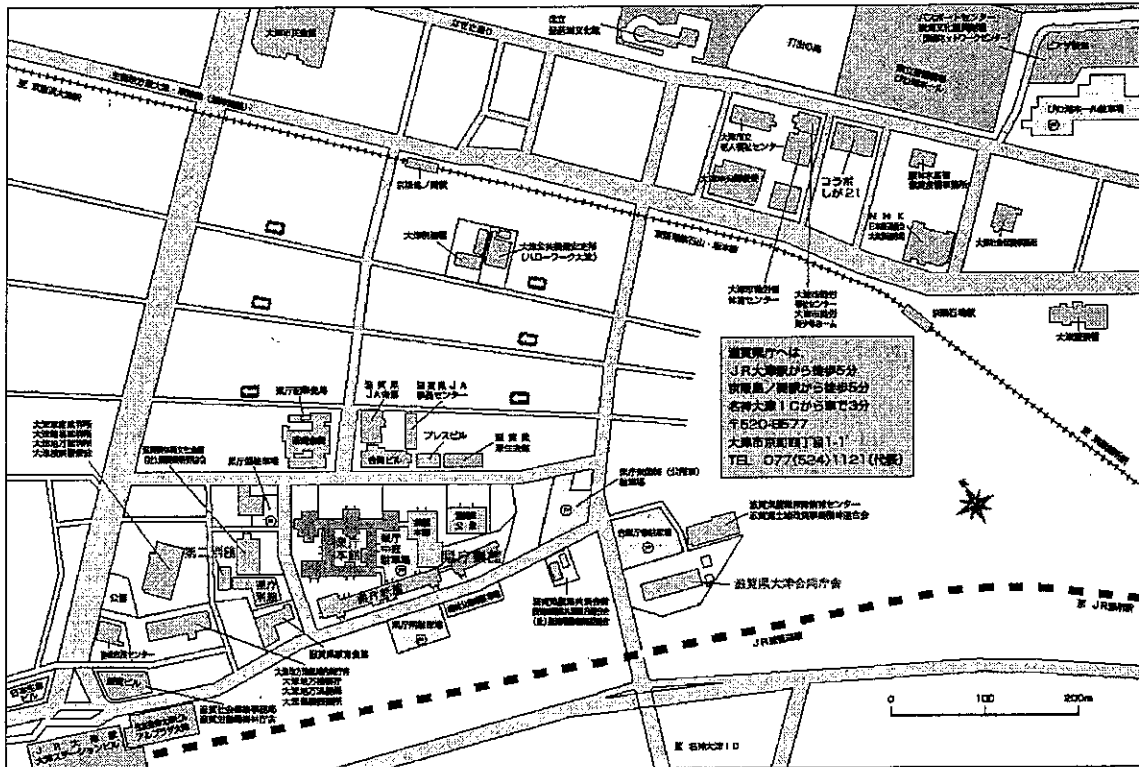
県子ども・青少年局郷間・金澤あて(FAX077-528-4854)

児童虐待防止保健医療従事者セミナー」参加申込書
このセミナーに参加します。

住所 _____

氏名 _____

連絡先 _____



※会場前へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。